

MILLFIELD ENTERPRISES 留学生旅行保険商品の概要

保険業者：本保険はチュールヒッヒ保険会社が損失を負うものとします

補償期間：次の間に契約された場合：2023年3月9日から2024年3月8日まで

Millfield Enterprisesは留学生が英国で勉強する間、非常に貴重な補償を提供するためエンズレイ社と提携しました。私共は留学生が英国で学ぶ際に、十分な保険を確保するべく協力して取り組んでいます。本団体保険は英国で勉強するMillfield Enterprisesの留学生向けに、特別に考案されています。

補償範囲	必要不可欠な保険補償金
A. 中途解約または減額の手数料	£3,000
B. 救急医療、その他費用	£2,000,000
C. 個人傷害	£30,000
D. 手荷物	£1,000
E. 所持金、旅券、書類	£100
F. 個人賠償責任	£1,000,000
G. 海外訴訟費用	£10,000
H. 授業料	£8,000

資格：本団体保険の補償が認められる貴方または誰もが、本団体保険で6ヶ月以上の保険補償期間がある場合、母国の医療制度に加入し英国の開業医に登録しているものとします。補償は母国から出国する旅行中、および母国に帰国する旅行中にも適用されます。本団体保険の補償が認められる者は英国内で勉強する留学生とします。

主な保険金：

本団体保険が補償する、標準として含むスポーツや活動は90以上あり、詳細は保険契約書を参照して下さい。

A. 中途解約または減額の手数料

- 補償には事故、疾患または病気による旅行の取り消しと短縮が含まれる

B. 救急医療、その他費用

- 病気または事故の場合、国民健康保険の適用がない救急医療費や入院費の支払を行う
- 医学上の必要性から帰国した場合、その帰国に要したその他費用
- 近親者が重病になり、帰国に要した適切な費用

C. 個人傷害

- 手足や感覚の永久喪失、またはそれらの使用不能、あるいは死亡に対する支払

D. 手荷物

- 手荷物の紛失、盗難、偶発的破損の場合、払い戻しを受ける

E. 所持金、旅券、書類

- 旅券または査証の盗難あるいは紛失の場合、再発行への対応を支援する
- 所持金の盗難、または鍵を掛け離れていた間に起きた現金の盗難の場合、その金額を支払う

F. 個人賠償責任

- 偶発的に誰かを負傷させた、またはその人の物的損害に至った場合、法的責任を負う

G. 海外訴訟費用

- 訴訟を起こすために助言と支援を行う

H. 授業料

- 死亡、傷害または病気のため、コース修了前に授業の取り消しまたは短縮がやむを得ない、あるいは必要な場合に負担する

主な例外

- 本団体保険で大半の項目では、請求は控除免責金額が対象になる。つまり、控除免責金額が適用される場合、被保険者が全ての請求の控除免責金額を負担する。
- 旅行を予約する前に、請求につながると合理的に予想できるあらゆる既知の状況
- 主治医の意見で、帰国するまで待てる治療または手術
- 出発前に必要なことが分かっている医薬品
- いかなる場合でも、放置された貴重品。ただし、貸金庫にあった、または鍵が掛かった宿泊施設内にあった場合は除く。
- 午後9時から午前9時、または午前9時から午後9時の間、無人の自動車に残された手荷物。ただし、車にある鍵の掛かったトランクにあった、または鍵が掛かった車で外から見えなかった場合は除く。
- いかなる場合でも、放置された個人の現金または旅券。ただし、ホテルの金庫、貸金庫、または鍵を掛けた宿泊施設にあった場合は除く。

請求方法：医療支援については、+44 (0)1243 621058 (24時間)までご連絡下さい。訴訟費用については、英国内から電話する場合：+44(0) 1179 045 831、または英国外から電話する場合：+44(0) 1179 045 831までご連絡下さい。その他請求については、英国内から電話する場合：+44(0) 1202 038 946、または英国外から電話する場合：+44(0) 1202 038 946までご連絡下さい。

本保険の概要について： 本文書は団体保険契約についての概要であり、全条件は記載されていません。保険契約書には補償の詳細、条件、例外が記載され、請求が確定される基準になります。本団体保険が十分に適用されるには、「健康状態に関する重要な条件」を特に参照し、必ず従って下さい。